

公開用

個人情報ファイル簿一覧（収納推進課）

管理番号	個人情報ファイルの名称
1	市税及び諸収入収納整理ファイル
2	滞納者情報ファイル

個人情報ファイル簿

管理番号	1
個人情報ファイルの名称	市税及び諸収入収納整理ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部税務管理室収納推進課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく収納業務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4電話番号、5性別、6生年月日、7収納状況、8滞納状況、9口座振替情報
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	住民登録のあるもの、課税があるもの、課税があったもの
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部税務管理室収納推進課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	無
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和7年7月9日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	2
個人情報ファイルの名称	滞納者情報ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部税務管理室収納推進課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく滞納整理業務のため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4電話番号、5性別、6生年月日、7続柄、8DV有無、9未納額
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	住民登録のあるもの、課税があるもの、課税があったもの
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	有
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	財産調査先
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部税務管理室収納推進課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当するもの
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和7年7月9日
備考	